



あなたと町政をむすぶパイプ役 皆さんの声を町政に

2026.8月

第173号

安報むぎ

6月議会

行政報告	2	生活保護費の追加給付	14	牟岐町防災士の会	22
議案審議	3	ゆずってください図書資料	15	保健だより	23
補正予算	5	児童扶養手当	16	クーリングシェルター	24
一般質問	6	特別児童扶養手当	17	「自助」で防災	25
VRゴーグルで体験		光ケーブル増設工事	18	生活道路の自動車法定速度	26
千年サンゴとマリンアクティビティ	11	後期高齢者医療入院時の食事代	19	NHK放送受信料の免除基準	27
牟岐くらし応援商品券の利用期限	12	後期高齢者医療高額療養費上限額	20	公民館だより	28
牟岐町創業促進補助金	13	国民年金保険料育児免除制度	21	公民館だより	29

海が吠えた日については、一旦お休みとさせていただきます。

行政報告

6月定例議会での
行政報告

令和8年6月9日時点

ますみ おさむ
杓富 治 町長

総務課関係では、5月に南海トラフ巨大地震の発生を想定した牟岐漁港と出羽島間におけるドローン飛行実証実験を行いました。

デジタル推進課関係では、デジタル基盤改革として、地方公共団体情報システムの標準化・共通化が、3月に無事終了いたしました。

住民福祉課関係では、4月1日より、ごみ減量化のため小型家電の無料回収を行っております。

回収場所は役場となっておりますので、皆様のご協力をお願いします。

健康生活課関係では、3

月から5月にかけて保健事業で婦人がん検診1回、エコー検診を2回実施し、ヘルスメイトの研修会を2回開催しています。

母子保健事業では、乳幼児健診、離乳食教室をそれぞれ1回、乳幼児相談を3回実施しました。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業により、75歳以上の保健指導が必要な方に対し、保健師及び管理栄養士が、家庭訪問等による保健指導や栄養指導を行うほか、貯身体操・脳トレ体操の通いの場を活用し、重症化予防の健康教育や体力測定による評価を実施いたしました。

3月には、牟岐町認知症総合支援事業検討会を開催したほか、5月からは町内3カ所にて、オレンジカフェを社協の協力のもと開始しました。

産業課関係では、牟岐マリンフェスティバルは、荒天のため中止とさせていたいただきました。

また、物価高騰対策として、牟岐くらし応援商品券を発行し、食料品等の購入支援をしています。

さらに、観光VRコンテンツ制作事業により作成した千年サンゴ等のVR映像をモラスコむぎで視聴いただけます。

企画政策課関係では、牟岐町地域公共交通活性化協議会を開催しました。

京都産業大学木原ゼミが5月9日・10日に来町し、地域実習を行いました。

また、令和8年10月31日開催予定の町制111周年記念シンポジウム開催に向けて準備を進めています。

建設課関係では、5月21日に八坂残土処理場整備工事2期工事、亀の甲側溝修繕工事、道路メンテナンス事業宮本橋修繕設計業務の入札公告を行い、開札は6月11日に行います。

防災拠点整備事業では、避難路整備工事が完成しま

した。

牟岐町役場新庁舎・海部消防組合新庁舎新築工事の進捗率は、5月末時点で40%です。

役場新庁舎は、1階躯体のコンクリート打設が完了し、2階躯体工事に着手しています。

海部消防組合新庁舎は、まもなく2階躯体工事まで完了する見込みです。

両庁舎とも躯体工事までは工程どおり順調に進んでおりますが、中東情勢の影響により、塗装材・防水材・断熱材など各種資材の入荷が見込めない状況です。今後の工程に支障を及ぼす恐れがあるため、資材メーカーの動向を注視しています。

※躯体工事とは

建物の基礎・柱・梁・床・壁など、構造の骨組みを造る一連の工事のこと。

牟岐町B&G海洋センタープール
リニューアルオープン式典の様子(令和8年6月15日)

教育委員会関係では、牟岐町B&G海洋センタープールのリニューアルオープン式典を6月15日、月曜日に開催を予定しております。

4月に高齢者教室を、5月には婦人学級を開講し、シラタマ学級も開催いたしました。

これからも町全体の活力が戻るよう事業やイベント等を進めてまいります。

6月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が6月9日から12日まで開かれ、開会日に杵富町長の行政報告後、報告2件、条例2件、補正予算3件、人事案件13件、その他2件の提案説明が行われました。

再開日には、4名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の報告2件を承認、議案22件が可決されました。

継続費計算書

◎令和7年度牟岐町一般会計継続費繰越計算書

庁舎移転事業に係る予算及び光ケーブルの増設に係る予算で令和7年度から令和8年度へ繰り越したものを繰越計算書で報告し、議会の承認を求めるもの。
翌年度繰越額の総額は23億9961万5200円。

繰越計算書

(原案承認)

◎令和7年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書

令和7年度から令和8年度へ繰り越した11事業に係る繰越計算書を報告し、議会の承認を求めるもの。
翌年度繰越額の総額は、5億8764万円。
(原案承認)

条例

◎特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
非常勤の特別職に牟岐町史編さん委員を加えるもの。
(原案可決)

補正予算

(原案可決)

◎職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改定により災害応急作業等手当の額を改めるもの。
(原案可決)

◎令和8年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出予算それぞれ2億4541万5千円を追加し、予算総額を51億1775万4千円とするもの。
(原案可決)

◎令和8年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算

分担金・負担金に230万円計上し、資本的収入の総額を1852万3千円に建設改良費に300万円を追加し、資本的支出の総額を6049万円とするもの。
(原案可決)

人事

(原案可決)

◎令和8年度牟岐町介護保険特別会計補正予算

システム改修に伴う追加予算で、歳入歳出予算それぞれ68万5千円を追加し、予算総額を7億4553万円とするもの。
(原案可決)

◎牟岐町固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了となる委員の川辺秀年氏を引き続き任命するもので、任期は3年間。
令和11年6月14日まで。
(原案同意)



◎牟岐町農業委員会委員の任命

任期満了により農業委員会委員12名の任命について議会の同意を求めるもの。

委員に藤元雅文氏、溜口好雄氏、井上暁氏、森定雄氏、岡崎誠氏、木村義夫氏、竹山利治氏、正路進氏、近藤敏一氏、井上正雄氏、横尾浩紀氏、元内清博氏で、任期は3年間。
令和11年7月19日まで。
(原案同意)

その他

◎工事請負契約の変更

令和8年度防災拠点第2期敷地造成工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。
(原案可決)

◎工事請負契約の変更

令和8年度都市防災総合推進事業防災拠点耐震性貯水槽設置工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。
(原案可決)

議 案 審 議

臨時議会

5月18日に開かれ、次の議案審議を行いました。

専決処分承認

◎特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び特別職の指定に関する条例の一部を改正する条例
特別職の職員の給与を1か月間減額するもの。
(原案承認)

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例
個人住民税について、給与所得控除の見直しなど、令和8年度税制改正に伴うもので、令和8年4月1日から施行。
(原案承認)

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
子ども子育て支援納付金の創設など、令和8年度税

制改正に伴うもので、令和8年4月1日から施行。
(原案承認)

◎牟岐保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
保護者の就労状況に関わらず、1か月10時間以内の時間単位で保育園を利用できる制度を導入するもの。
(原案承認)

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
特別職の職員に新たに「牟岐町地域公共交通活性化協議会委員」を加えるもの。
(原案承認)

◎令和7年度牟岐町一般会計補正予算
令和7年度の最終予算で不用額の減額と基金の積立てが主なもの。
歳入歳出予算それぞれ7269万7千円を追加し、最終予算総額を90億584万8千円とするもの。
(原案承認)

◎令和7年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算
歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の追加で、歳入歳出予算それぞれ96万6千円を追加し、予算総額を1億1215万1千円とするもの。
(原案承認)

補正予算

◎令和8年度牟岐町一般会計補正予算
歳入歳出予算それぞれ753万8千円を追加し、予算総額を48億7233万9千円とするもの。
(原案可決)

その他

◎工事請負契約の締結
令和8年度庁舎移転に伴う防災行政無線移設工事について、工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。
(原案可決)

質問(要旨)

多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。

問 津田議員

新役場庁舎の備品購入の対象物品や内容は。

答 田中建設参事

主なものは、議場及び応接室、各執務室の平机、椅子、棚など必要最低限のものだけをピックアップしている。

予算額は、ほぼ定価ベースで、議場の家具一式が全体予算の3分の1を占めている。

一般競争入札により競争すること、机、椅子、棚等は2〜3割程度、安く購入できると見込んでいるが、家具一式は、安価にならないと見込んでいます。

問 藤元議員

牟岐町内のクリーニングシエルトの場所は。

答 西沢健康生活課長

役場、海の総合文化センター、図書館、モラスコむぎ、ショッピングセンターポルト牟岐、オーシャン薬局、スマイル調剤薬局牟岐店、アイ調剤薬局海部店の8か所。

問 津田議員

地域おこし協力隊による地域連携型ダイビング事業とは。

答 久企画政策課長

牟岐海域における安全かつ持続可能なダイビング利用体制の構築を目的とし、全3回の海中資源調査を実施するもの。



令和8年度一般会計の予算総額は

51億1,775万4千円になりました。

5月補正予算は、753万8千円増額です。(原案可決)

6月補正予算は、2億4,541万5千円増額です。(原案可決)

～主なもの～

歳出(5月補正予算)

金 額	内 容
5,000,000円	支障移転手数料(牟岐バイパス大谷地区)
1,850,000円	耐震性貯水槽設置個所地質調査業務委託料

歳出(6月補正予算)

金 額	内 容
17,500,000円	新庁舎職員用パソコン購入費
4,180,000円	光ケーブル支障移転手数料(牟岐バイパス大谷地区)
123,000,000円	新庁舎用備品購入費(議場及び応接室の家具一式、各執務室の平机、いす他)
18,552,000円	牟岐町社会福祉協議会補助金(追加)
9,893,000円	牟岐町社会福祉協議会事業補助金(法人運営以外の各種事業分)
4,460,000円	敬老祝金
7,790,000円	予防接種各種手数料(インフルエンザ・小児インフルエンザ・新型コロナ)
10,173,000円	広域漁港整備事業負担金(追加)
2,500,000円	牟岐町商工会補助金
3,500,000円	町道新古牟岐線転落防止柵取替工事
740,000円	児童机購入(牟岐小学校 1～3年生)
1,953,000円	理科教育設備備品購入費

歳入(5月補正予算)

金 額	内 容
7,538,000円	繰越金 繰越金(追加)

歳入(6月補正予算)

金 額	内 容
976,000円	国庫補助金 理科教育設備整備費等補助金
3,830,000円	県委託金 県知事選挙及び県議会議員選挙費委託金
123,000,000円	繰入金 財政調整基金繰入金(追加)
96,751,000円	繰越金 繰越金(追加)
22,100,000円	町債 過疎債、緊急自然災害防止対策事業債

町道新古牟岐線

転落防止柵取替工事 350万円

理科教育設備備品購入費 210万円



古牟岐港付近の転落防止柵の老朽化による取替工事で、施工延長75メートル



経年劣化により機器に不具合が生じ、授業に支障をきたすため、13種類の実験器など買い替え

一 般 質 問

問

子どもたちへの
入学祝い制度の創設を

答

現時点では創設は困難

きもと ちよこ
木本 千代子 議員

詳細はこちら



問 木本議員

少子化が進む中、子どもの存在はより貴重となっている。

入学は人生の節目であり町全体で祝い応援することは、子どもの成長と子育て世帯への励ましにつながる

と考える。
県内では入学祝い金や学用品支給など、独自支援も進んでいる。

本町の令和8年度新入生は、わずか小学校7名、中

問

アウトドア及びマリンスポーツを
活用した地域活性化策を

答

地域資源を活かしたアウトドア施策を
推進し地域活性化を図る

問 木本議員

アウトドア及びマリンスポーツを活用した地域活性化について伺う。

徳島県とモンベルの包括連携協定を踏まえ、地域振興への期待が高まっている。

モンベルの使命は、自然環境保全、子どもの成長、健康増進、防災、エコツーリズム、農林水産業支援、バリアフリー推進である。

本町は山・海・川に加えトレイルランニング、サイフィン、サップ、ダイビング、千年サンゴ、出羽島、釣りなど、多様な資源を有する。

①具体施策は。
②地域ブランド戦略は。
③施設の拠点活用は。
④移住定住や雇用創出につながる地域活性化の考えは。

答 一山産業課長

①みなみ阿波観光局と連携し「ワールドマスターズゲームズ2027」を契機とした観光需要創出やSNS発信、多言語対応による誘客を進めている。

また、タウンプロモーション事業では海中VR映像を活用し、本町の魅力発信を行っている。

②地域ブランド戦略として海・山・川・島の資源を活かしたアウトドアツーリズムを推進している。

③モラスコむぎをマリンスポーツ拠点として地域活性化につなげる。

答 久企画政策課長

④移住・定住促進、若者雇用創出、地域住民と連携した持続可能な地域活性化について、牟岐海域は千年サンゴなど希少な海洋資源を

有しており、保全と活用を両立しながらダイビング観光を育成していく。

ダイバーは、宿泊率やリピートが高く、漁業収入や関係人口の拡大も期待される。

今年度は地域おこし協力隊が漁協等と連携し、海中資源調査や潜水整備を進め地域活性化につなげる。

※モンベルとは

登山やキャンプ用品を中心に、機能的なアウトドアウェア&ギアを販売するメーカー



ダイビングの様子

問

「ノリ養殖」を基幹産業に

答

具体的な推進体制の構築に向け検討を深める

よこお まさあき 議員
横尾 政明

詳細はこちら

問
横尾議員

古牟岐の「水産資源栽培センター」で、絶滅危惧種である「アサクサノリ」の陸上養殖に成功した。

「本町にしか成功例がない」という圧倒的な強みがあり、2、3年後には商業ベースに乗るという明るい見通しもある。

これを次代の基幹産業として位置付け、町として戦略的に取り組んでいくべきではないか。

答
白木政策監

徳島文理大学の山本教授が中心となって進めている海苔の陸上養殖は、気候変動や海洋環境に左右されず安定した生産が可能である。2023年には陸上養殖品として国内初となる「有機藻類JAS認証」を取得しており、極めて画期的な技術であると認識している。

実用化や本格的な検討にあたっては、実証実験等で得られる収量や品質、生産コストなどのデータが不可欠であり、そのため、今後とも大学側と密に情報共有を行い、商業ベースに乗る段階を見据え、地元漁業者や地元事業者と連携した「新たな特産品の開発」「町内飲食店での利用」「ふるさと納税返礼品への登録」「雇用の確保」など、町全体の活性化につながるロード



行政常任委員会による視察(水産資源栽培センター:古牟岐)令和8年5月21日

マップ策定を意識しながら、具体的な体制構築に向けた検討を進める方針だ。新たな産業の柱として大いに期待している。

まずは学官一体となった具体的な推進体制の構築に向け、検討を深めていく。

問

旧牟岐小学校へ
災害用食品の備蓄を

答

新たに分散備蓄する方向で進める

問
横尾議員

実際の避難訓練でも多くの住民が避難している旧牟岐小学校だが、現在は食料や飲料水の常設備蓄がない。命をつなぐ防災対策として、備蓄場所の選定基準(高温になりにくい屋内)を満たしている旧牟岐小学校へも、食料や飲料水を分散備蓄すべきと考えるが、町の見解を伺いたい。

答
白木政策監

災害時における避難者の命と健康を守るためには、避難実績や想定される避難者数に応じた、迅速な食料等の確保と備蓄場所の分散配置が極めて重要な課題である。

これらを踏まえ、旧牟岐小学校へ災害用食品及び飲料水を新たに分散備蓄する方向で進める。

具体的な備蓄数量の見通しについては、津波避難計画作成時のシミュレーション結果に基づき、想定される避難者数「93・6人」を基準として、必要な食料と飲料水を配置することとし、今後は速やかに、備蓄スペースの確保や管理体制の構築など具体的な調整に入り、災害時における地域の安全・安心をより一層強固なものにしていく。



飲料水・食料の一例

一 般 質 問

問

障害者の雇用促進を

答

法定雇用率の早期達成に取り組む

ふじもと まさふみ
藤元 雅文 議員

詳細はこちら



問 藤元議員

障害者雇用促進法により一定数以上雇用する企業や国及び地方公共団体は、障害者を雇用する割合が決めている。7月1日から、さらにその割合が引き上げられる。

残念ながら本町は、その割合を達成できず、4年連続、労働局から勧告を受けている。今後、どのように対応するのか。



牟岐町役場内

答 榎富町長

募集は、継続的に行ってきたが、結果的に1名の雇用に留まっており、今後もしっかり募集活動を継続し法定雇用率達成に取り組んで行く。

問

防災・減災対策について

答

今後も努力・検討する

問 藤元議員

①誰もが、自分らしい人生を全うする権利があるし、無くなっても仕方がないという命は一つもない。

個別避難計画の作成状況と今後の取り組みは。

②災害関連死は、弔慰金の支給対象になる。支給が遅れることのないよう、認定に必要な審査会を平時に設置しておくべきではないか。

③車中泊は、推奨出来ないが、やむえない理由により各地の災害時には一定数存在している。

その現実から、国も予め場所を公表するように求めているが、どうするのか。

答 海部住民福祉課長

①79名が対象だが、現在のところ支援者が登録されているのは33名に留まっている。他の自治体の事例も参

考に、今後も努力したい。

②医師・弁護士確保に苦慮しており、他自治体と連携することも考えている。

答 後戸総務兼デジタル推進課長

③現時点では適当な場所を選定出来ていないが、今後様々な角度から検討する。

問

「こども誰でも通園制度」がスタートした
が対応可能か

答

現状では対応可能

問 藤元議員

保護者の就労に関係なく6カ月から3歳未満の子どもが一定時間、保育園を利用出来る制度がスタートしているが、利用状況は。

また、利用があった場合対応は可能か。

答 上野保育園長

現在、2歳児1名の申し込みがあり手続き中である。利用者が安心して過ごせる環境を整えるためにも保育士を適切に配置することが必要不可欠である。

問

人口減少率が県下で一番高かったが、今後の対応は

答

他市町村の成功事例を参考に取り組む

問 藤元議員

「人口は町の体力」であるが、これ以上体力が弱まれば、今まで当たり前に出来ていたことが出来なくなる。2025年国勢調査結果では、5年前に比べて人口は601人減少し、減少率は約16%で県下一高くなっている。様々な努力をしてきたことは評価出来るが、不十分な点は改め、施策にも工夫があるのでないか。今後の取り組みは。

答 榎富町長

引き続き、地場産業の振興と雇用の創出、子育て支援の強化を図って行く。

問

社会福祉協議会施設の
高台移転を進めるべきだ

答

必要性は認識しているが、
当面は移転が難しい

被災した場合、市宇ヶ丘学園を代替拠点として想定している。社協機能が停止した場合、町民にとって大きな損失になると課題は認識している。

問

介護人材不足対策として
「スケッター」を活用してはどうか

答

「スケッター」の現時点での導入は見送る



つだ しゅういち
津田 修一 議員

詳細はこちら



問 津田議員

社会福祉協議会の施設は築34年が経過し老朽化が進んでいる。また、牟岐川沿いの津波浸水区域に立地しており、デイサービス利用者など避難に支援が必要な方々の安全確保や、災害時に重要な役割を担う災害ボランティアセンター機能の維持に不安がある。

施設の現状認識、高台移転の検討状況、災害時の対応について町の考えを問う。

〔答〕大森副町長
現施設は平成4年建設で築34年が経過し老朽化が進んでいる。また、洪水の危険性や津波浸水区域に立地している。耐震性には問題ないが、設備改修や修繕、防水工事などを繰り返しながら使用している。

これまで庁舎移転等を検討する委員会や審議会で公共施設のあり方を議論してきたが、社会福祉協議会施設の具体的な移転計画には至っていない。新庁舎建設や消防本部建設など大型事業が進行中であり、必要性は認識しているが当面は移転が難しい状況である。

一方で、避難マニュアルや事業継続計画を整備し、避難訓練や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施している。災害ボランティアセンターは、施設が



牟岐町社会福祉協議会ホームページより

問 津田議員

高齢化が進む本町では、介護需要が高まる一方で介護人材の確保が課題となっている。介護職員が専門業務に専念できるよう、資格を要しない周辺業務を地域住民が支える仕組み、有償ボランティアマッチングサービス「スケッター」の活用について町の考えを問う。

〔答〕大森副町長

本町の高齢化率は54%であり、介護需要は今後も高い水準が続く一方、担い手の確保は一層厳しくなると認識している。令和6年度から新規介護職員等確保支援補助金事業に取り組み、一定の効果は見られるが看護師や介護支援専門員の確保などが課題となっている。資格を要しない周辺業務を地域の力で支える仕組み

は、介護職員が専門業務に専念しやすくなるため有効な選択肢の一つであり、社会参加や生きがいづくり、介護予防の面でも意義があると考える。

一方で、有償の場合は法令上の整理や受け入れ管理、感染症対策、個人情報保護などの課題がある。本町にはシルバー人材センターがあり、同センターと連携して支援につなげる余地があると考えている。

スケッターについては有用性を認めるが、利用者確保や費用対効果の検証、制度上のリスクなどの課題から現時点では導入を見送る。本町では、課題を整理、検討して実効性ある仕組みを選ぶとともに、既存資源の活用も視野に入れ、現場負担の軽減と住民の社会参加の両立を進める。



行政常任委員会視察（令和8年5月21日）
「船戸荘」「あい彩：ジビエ」大戸



行政常任委員会視察（令和8年5月21日）
「水産資源栽培センター」古牟岐



町村議会正・副議長研修会（令和8年5月26日）
「LAIN CUBE SHIBUYA」東京都



行政常任委員会視察（令和8年5月21日）
「徳島県漁業振興基金 加島事業場」海陽町浅川

*** 議会の動き ***

主な活動をお知らせします。なお、行事名は一部省略もあります。5月16日～8月7日

5月

- 18日 第1回臨時町議会
徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会総会（阿南市）
- 21日 行政常任委員会（町内外施設訪問）
- 26日 町村議会議長・副議長研修会（東京都）

6月

- 3日 全員協議会
- 5日 議会運営委員会
- 9日 第2回定例町議会（第1日目）
- 10日 牟岐町戦没者追悼式
- 12日 第2回定例町議会（第2日目）
- 15日 牟岐町B&G海洋センタープール・リニューアル式典
- 29日 海部郡防犯連合会総会
- 30日 一部事務組合議会臨時会（三組合）

7月

- 2日 行政常任委員会勉強会
- 13日 阿南安芸自動車道の整備促進に向けた「トップミーティング」
- 15日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟四国地方整備局要望（高松市）
- 24日 海部郡議員研修会（美波町）
- 29日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟国土交通省(本省)等要望（東京都）
- 30日 徳島県町村議会議長会定期総会（徳島市）

8月

- 6日 徳島県町村議会議員研修（徳島市）

編集後記

暑さ厳しい8月ですが、皆さま、いかがお過ごしでしょうか。
今月号も、町の未来を見据えた熱い議論が行われた議会の様子をお届けいたします。
議会では、町内外への視察や勉強会を重ねる一方、足元では片舎やごみ焼却場の建設が進み、財政運営は予算を許さない状況です。
住民の皆さまの視点に立ち、これからの大型事業や予算が適正であるか、今後も厳格に審査・監視してまいります。
広報編集委員会



お気軽に皆様のご意見・ご感想をお寄せください。
「広報編集委員会」
FAX 772・234・126

VRゴーグルで体験する 牟岐大島の千年サンゴとマリンアクティビティ



牟岐町立図書館とモラスコむぎで、VR(バーチャルリアリティ)技術を活用した観光体験を実施しています。専用のVRゴーグルを装着すると、360度広がる映像の中で、牟岐町が誇る千年サンゴや美しい海の景観、マリンアクティビティを臨場感たっぷりに体験できます。まるで実際に海の中や海上にいるかのような迫力をお楽しみください。

牟岐町立図書館カウンター、モラスコむぎ事務所で受け付けています(予約不要)。

【対象】 10歳以上 【費用】 無料

また、体験映像は牟岐町公式YouTubeチャンネルでも公開しています。ぜひご覧ください。

【千年サンゴ 動画ORコード】

<https://youtu.be/QIBWDkmgEeY>



【マリンアクティビティ動画ORコード】

<https://youtu.be/lfsOZdqgJ9g>



【ご注意】

- ・体調のすぐれない方はご利用をお控えください。
 - ・VR映像により、乗り物酔いに似た症状を感じる場合があります。乗り物酔いしやすい方はご注意ください。
- お問い合わせ先 産業課 TEL 72-3419

牟岐町は同窓会の開催を応援しています！



令和8年5月16日開催(昭和31年度生まれ)



令和8年5月30日開催(昭和27年度生まれ)

同窓会への助成制度についての相談をお待ちしています。

お問い合わせ先:企画政策課 TEL 72-3420

牟岐くらし応援商品券の利用期限にご注意ください！

この商品券は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業を活用し、物価高騰に対する生活支援と、商店や飲食店、宿泊・観光施設への経済循環による応援対策を目的として、今年4月に町民の皆様へお送りしたものです。

まだお手元に残っている方は、ぜひ期限内にご利用ください。



【商品券の利用できる期間】

令和8年4月20日（月） ～ 9月30日（水）

※有効期限を過ぎた券は利用できません。

※商品券が利用できる店舗（取扱店）については、商品券に同封している案内または右下にあるQRコードからご確認ください。

- ・この商品券は、令和8年3月1日現在、牟岐町に住所(住民登録)のある方に郵送しています。
- ・この商品券は現金との交換はできません。
- ・釣り銭は出ませんので、ご了承ください。
- ・いかなる場合も再発行はいたしませんので、紛失等にご注意ください。

○お問い合わせ先 ○ 産業課 TEL 72-3419

取扱店一覧 QRコード



知ってほしい！ワンヘルス！

—徳島県はワンヘルスを推進しています—

◆ワンヘルス（One Health）ってなあに？

動物から人へ感染する「動物由来感染症」は、人のかかる感染症の半数以上を占めています。また、この病原体を持つ野生動物、媒介生物などの生息域が、近年の森林破壊や気候変動で人の生活圏と重なってきて、人に感染する機会が増えています。

「人の健康」を守るためには、「動物の健康」も「環境の健全性」も守る必要があります。この3つの健康を1つのものとして守っていくという考え方が「ワンヘルス」です。

◆私たちにできることは？

各分野の専門家（医師、獣医師、環境分野の研究者など）、行政や関係機関が連携するだけでなく、ワンヘルスを意識した一人一人の行動が大切です。

たとえば、「ペットを適正に飼う」「感染症を防ぐために手洗いやうがいをする」「草むらに入るときは、長ズボン着用や虫除けをする」「気候変動対策として省エネなどに努める」など、身近な取組がワンヘルス実践につながります。



お問い合わせ 徳島県生活環境部安全衛生課
TEL 088-621-2229

令和8年度 牟岐町創業促進補助金

牟岐町の産業の振興及び活性化を図ることを目的として、町内で創業をする方に対し、必要な経費の一部を補助します。

創業とは	・所得税法第229条に規定する開業の届け出を行い、新たに事業を開始する場合 又は、新たに法人の設立登記を行い、事業を開始すること。 ・町外で既に開業し、事業を行っていた個人事業者の内、事務所・事業所の所在を牟岐町とし、事業を開始すること。	補助上限額
		30万円
補助対象者	【対象要件】 ・令和6年4月1日以降に創業した方 又は令和8年12月31日までに創業する方 ・牟岐町内に事務所・事業所を置く個人事業者 又は登記上の所在地を町内として創業する法人 ・町税等の滞納がない方 ・町の特定創業支援事業の証明をうけていること	補助率
		1/2
補助対象経費	・店舗等借入費 ・工事費 ・設備及び備品費 ・広報費 ・創業に必要な申請等に係る経費 ・消耗品等 ※補助対象期間内かつ令和9年2月28日までの本事業に係る経費が対象となります。	募集数
		4事業程度
		募集期間
		7/1～11/2 (当日消印有効) *先着順で審査いたします。
		お問合せ
		牟岐町産業課 TEL：0884-72-3419

生ごみ処理機購入補助について

家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進するため、生ごみ処理機購入に対して補助金を交付します。コンポスター等に加え、電動式生ごみ処理機も補助対象です。予算に限りがありますので、購入前に住民福祉課に申込みをしてください。受付後、町内業者で購入していただき、領収書、保証書（電動式のみ）を添えて申請をしてください。

○補助概要

- ・町内に住民票があり、居住していること
- ・町内の販売業者で購入すること
- ・1世帯につき申請は1回に限る
- ・補助額は、購入額の1/2
(上限3万円まで)
- ・申請期間は8月20日（木）から

○申請書提出先

牟岐町役場 住民福祉課

※申込み前に購入済みのものは補助対象外です。

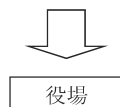
必ず住民福祉課で確認後に購入してください。

【お問い合わせ】牟岐町役場 住民福祉課 環境担当
TEL 72-3414（直通）

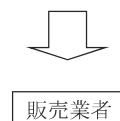
※カーボンニュートラル（脱炭素）に取り組みます

【申請の流れ】

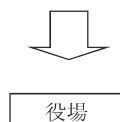
①から③の流れで申請を行ってください



① 住民福祉課に申込
8月20日（木）から
(TEL：72-3414)



②処理機購入 ※町内の業者に限る
(領収書もらう、レシート不可)



③補助申請（領収書添付）
※補助金申請用紙等は、
上記①の際にお渡しします。

生活保護費の追加給付のお知らせ

昨年の最高裁判決を受け、過去の保護費を見直し、差額の追加給付を行います。平成25年8月以降に生活保護を受給していた世帯が対象となります。

【重要】手続きが必要な方・不要な方

*現在も生活保護を受給している方：手続きは不要です（自動的にお支払いします）。

*過去に受給していたが、現在は廃止されている方：各自でのお申し出（手続き）が必要です。

追加給付の概要

- ・対象期間：平成25年8月以降に保護を受けていた世帯 ※平成30年10月以降は対象が一部の加算のみに限定されるため、少額になる場合があります。 ※給付額は当時の受給期間や世帯人数によって大きく異なります。
- ・対象外となる方：既に亡くなられた方は支払対象に含まれません。
- ・必要書類：申出書のほか、戸籍謄本等が必要になります（詳細は福祉事務所へお尋ねください）。

申出について

- ・申出期間：令和9年7月31日（土）まで
- ・申出先・お問い合わせ：
徳島県南部福祉事務所 〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1 電話：0884-74-7361

詳しい情報の確認

詳細や国の相談窓口は、以下のウェブサイトからもご確認いただけます。

「最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター」で検索

国の相談センターHP



徳島県ホームページ



古紙回収収益金のご報告

5月17日(日)の古紙回収の収益金は、54,495円でした。保育園・小学校・中学校へ各15,000円を分配し、残金は図書館での図書購入や、周知ための新聞折込料に大切にに使わせていただきます。

ご協力いただきました町民の皆様の善意に厚くお礼を申し上げます。

なお、次回は11月15日(日)の予定です。古紙回収当日の朝、お手伝いいただいているボランティアの方々の高齢化が進んでおります。自分も図書館業務に携わりたい方、体力に自信がある方のご参加大歓迎です。

お問い合わせ先 牟岐町立図書館 TEL 72-2300

自衛官採用試験案内について

自衛隊では一緒に働いてくださる方を募集しています。転職をお考えの方も大歓迎です。

あなたの知識・経験を活かしてみませんか。

受験資格	18歳以上33未満の男女
試験日程	9月中旬
試験内容 (受験料:無料)	筆記試験(WEB またはマークシート)、面接、 身体検査 ※体力試験はありません。
採用時期	令和9年3月下旬から4月上旬



自衛隊徳島地方協力本部ホームページ



採用時期 令和9年3月下旬から4月上旬

【お問合せ先】自衛隊徳島地方協力本部阿南地域事務所

住所：阿南市富岡町内町164-1 内町会館1階

☎0884-22-6981

よろしければゆずってください図書資料

牟岐町立図書館では、すでに読まれてご不要になった図書資料で、比較的状态のよいものをご寄贈を随時受付しています。

目安 ◎出版されておおむね3～5年以内で、牟岐町立図書館に所蔵がないもの(例外もあり)

◎徳島県や牟岐町に関する本や、出身者の著作

◆おおむねこの1年間に寄贈された資料のご紹介◆(※一部です。)

書名	著者	出版社	出版年
ACT不安・ストレスとうまくやるメンタルエクササイズ	武藤 崇	主婦の友社	2023.08
タクシードライバーぐるぐる日記	内田 正次	フォレスト出版	2021.10
睡眠の超基本	柳沢 正史	朝日新聞出版	2024.08
日本を守る強く豊かに	高市 早苗	ワック	2024.09
暴れ公卿(文庫)	佐々木 裕一	二見書房	2012
公家武者松平信平(文庫)	佐々木 裕一	二見書房	2011
千石の夢(文庫)	佐々木 裕一	二見書房	2013
姫のため息(文庫)	佐々木 裕一	二見書房	2011
四谷の弁慶(文庫)	佐々木 裕一	二見書房	2012
エレガントな毒の吐き方	中野 信子	日経BPマーケティング	2023
本当に旨いサンドウィッチの作り方100	ホテルニューオータニ	イカロス出版	2014
ぜんそく気管支炎COPD最高の治し方大全		文響社	2021
茜唄(文庫)	今村 翔吾	角川春樹事務所	2025.05
落花狼藉(文庫)	朝井 まかて	双葉社	2022.08
改正介護保険早わかり	田中 元	自由国民社	2024.05
一文字助真(文庫)	佐伯 泰英	光文社	2026.01
めじろ鳴く(文庫)	佐伯 泰英	文藝春秋	2026.01

※なお、ご寄贈いただいた資料の取り扱い、図書館に一任いただきますこと、どうかご了承ください。

お問い合わせ先 牟岐町立図書館 TEL 72-2300

つくってみよう野菜たっぷりレシピ

なすとトマトのさっぱり和え

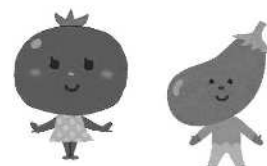
材料/1人分

なす・・・35g
 トマト・・・50g
 しそ・・・0.5g
 みょうが・・・2g
 めんつゆ(ストレート)・・・小さじ1強
 ごま・・・0.3g
 ごま油・・・大さじ1/2

栄養価(1人分)	
エネルギー	78kcal
たんぱく質	1.0g
脂質	6.3g
炭水化物	4.9g
食塩相当量	0.2g

作り方

- ①なすは食べやすい大きさに切り、水に浸しておく。
 トマトはくし切りに、しそ・みょうがは千切りにする。
- ②めんつゆとごまを合わせておく。
- ③フライパンにごま油を熱し、水気を切ったなすを焼く。
 なすが焼けたら取り出し、続いてトマトを加えさっと両面に火を通す。
- ④③のなすとトマトを②で和える。
- ⑤器に盛り、上にしそとみょうがを散らす。



今が旬の夏野菜を使うので栄養満点☆

しそやみょうが、ごまといった薬味がたくさん使われているから減塩にもなってるね!

児童扶養手当について

児童扶養手当を受給するには、役場窓口で認定請求の手続きが必要です。

◆児童扶養手当とは

父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に支給されるものです。なお、支給は、児童が 1 8 歳に達した年度末（障害の状態にある児童の場合は 2 0 歳（再認定の請求が必要））までです。

◆支給時期

2 か月分を毎年 6 回に分けて支給されます。原則として奇数月の 1 1 日に、支払われます。（ただし、1 1 日が金融機関の休日に当たるときは、直前の営業日になります。）

◆手当額

児 童 数	手 当 月 額	
	全部支給の方	一部支給の方
1 人 の 時 刻	48,050 円	48,040 円 ～ 11,340 円
2 人 以 上	1 人 につ け 11,350 円 加 算	1 人 につ け 11,340 円 ～ 5,680 円 加 算

◆所得制限限度額

扶 養 親 族 等 の 数	本 人		孤児等の養育者、配偶者、 扶養義務者の所得制限限度額
	全部支給の所得制限限度額	一部支給の所得制限限度額	
0 人	69 万円	2 0 8 万円	2 3 6 万円
1 人	1 0 7 万円	2 4 6 万円	2 7 4 万円
2 人	1 4 5 万円	2 8 4 万円	3 1 2 万円
3 人	1 8 3 万円	3 2 2 万円	3 5 0 万円

※受給者及び扶養義務者等の所得が一定額以上ある場合や公的年金等を受給している場合は、手当額の一部又は全部が支給されません

◆現況届

受給者の方は、年に 1 回毎年 8 月 1 日から 8 月 3 1 日までの間に、役場に現況届の提出をお願いします。対象者には 7 月末頃に通知を発送します。

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 7 2 - 3 4 1 6

令和 7 年度 情報公開の実施状況について

情報の公開請求件数	1 件
情報の公開決定件数	0 件
情報の部分公開決定件数	0 件
情報の非公開件数	1 件

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、精神や身体に常に介護を必要とする程度の障がいのある児童をご家庭で保護、監督している父や母、または父母に代わって児童を養育している方に対し支給される手当です。

◆対象となる児童

20歳未満で、身体や精神に重度障がい、または中度障がいのある児童

◆手当を受けることができない場合

- 1、手当を受けようとする人、対象となる児童が、日本に住んでいない場合
- 2、児童が肢体不自由施設や知的障害児施設などの施設に入所している場合
- 3、児童が障害を理由として厚生年金など公的年金を受けることができる場合
- 4、手当を受けようとする人の前年の所得が一定額以上ある場合

◆支給額

支給される手当の月額、障害児1人につき1級（重度障がい児）58,450円、2級（中度障がい児）38,930円となっています。（令和8年4月改定）

※手当額は、毎年度変更になる可能性があります。

◆特別児童扶養手当の支払日

手当は、請求した月の翌月分から支給され、年3回、支給月の前月分までの4か月が支払われます。

4月期（12月～3月分）→4月11日支払い

8月期（4月～7月分）→8月11日支払い

12月期（8月～11月分）→11月11日支払い

◆申請に必要なもの

- ・印鑑
 - ・請求者（手当を受けようとする人）と対象児童の戸籍謄本
 - ・特別児童扶養手当認定診断書
 - ・請求者名義の預金（貯金）通帳
 - ・請求者、配偶者、対象児童の通知カードまたは個人番号カード
- ※この他にも、個別の事由により必要な書類があります。

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

中退共制度

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

① 掛金の一部を国が助成！
事業主の負担を軽減します。

② 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

③ 外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。

- パートタイマーもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

光ケーブル増設工事のお知らせ

牟岐町役場新庁舎移転に伴い光ケーブル網を構築するための工事を予定しております。

工事件名：令和7年度 光成端架設置および光ケーブル線路増設工事

工事内容：電柱の光ケーブル増設作業

工事期間：2026年9月・10月頃 予定

10月以降も接続作業等で高所作業車での作業を行う場合があります。

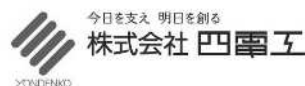
作業時間：9：00～16：00

作業場所：中村地区、牟岐浦浜崎地区 一部区間

担当課：牟岐町 デジタル推進課

施工者：株式会社四電工 徳島支店 徳島情報通信センター

工事に関するお問い合わせ：088-626-5221



詳細な作業場所は工事2週間前頃に工事看板設置にてお知らせいたします。

作業期間中は作業音、交通規制等でご不便、ご迷惑をおかけする場合がございますがご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

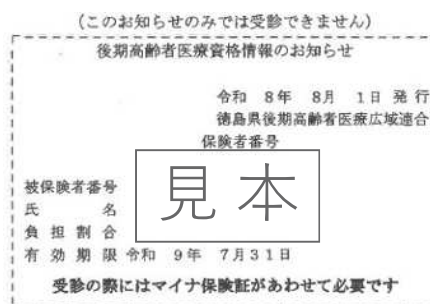
後期高齢者医療制度に加入されている方へ 『資格確認書』又は『資格情報のお知らせ』を交付します。

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には全員に有効期限が「令和8年7月31日」となっている「薄緑色」の『資格確認書』をお渡ししています。

年齢やマイナ保険証の利用状況に応じて、『資格確認書』又は『資格情報のお知らせ』を7月中旬に交付します。

令和8年8月1日から令和9年7月31日までの負担割合（1割、2割又は3割）は令和7年中の収入や所得に基づき、判定します。

令和8年8月1日以降は古い資格確認書は使用できませんので、受診の際はお間違えのないようご注意ください。



※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請することで『資格確認書』を発行します。

○『資格確認書』をお届けする方

85歳以上の方全員

84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方

○『資格情報のお知らせ』をお届けする方

84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されている方

※マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。

①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方。

②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方。

お問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1 電話 088-677-3666

後期高齢者医療の被保険者の方へ
令和8年6月1日から入院時の食事代が変わります

○入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分		令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
①	一般・現役並み所得者	510円	550円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者	300円	330円
③	低所得Ⅱ	90日以内の入院(過去12か月の入院日数)	240円
		90日を超える入院(過去12か月の入院日数)※	270円
④	低所得Ⅰ	190円	220円
④	低所得Ⅰ	110円	130円

※低所得Ⅱの方で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

○療養病床に入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
一般・現役並み所得者	510円※ (470円)	550円※ (510円)
低所得Ⅱ	240円	270円
低所得Ⅰ	140円	160円
低所得Ⅰ(老齢福祉年金受給者)	110円	130円

※保険医療機関の施設基準等により、()内の場合もあります。

お問い合わせ先

・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松78番地1 電話 088-677-3666
・牟岐町役場 健康生活課 電話 0884-72-3417

後期高齢者医療の被保険者の方へ 令和8年8月診療分から高額療養費の上限額が変わります

(令和8年8月から令和9年7月まで)

負担割合		自己負担限度額(月額)	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上	270,300円+(医療費-901,000円)×1% [140,100円※1] (年間上限1,680,000円※2)	
	現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上	179,100円+(医療費-597,000円)×1% [93,000円※1] (年間上限1,110,000円※2)	
	現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上	85,800円+(医療費-286,000円)×1% [44,400円※1] (年間上限530,000円※2)	
2割	一般Ⅱ	22,000円 (年間上限216,000円※2)	61,500円 [44,400円※1] (年間上限530,000円※2)
1割	一般Ⅰ		
	低所得者区分Ⅱ 住民税非課税	11,000円 (年間上限96,000円※2)	25,700円 [24,600円※1] (年間上限290,000円※2)
	低所得者区分Ⅰ 住民税非課税 年金収入82.65万円以下等	8,000円	15,700円 (年間上限180,000円※2)

※1 []内は該当した月の直近1年間に3回以上該当した場合の4回目以降の額(他の医療保険での該当回数は通算されません。)

※2 令和8年8月診療分から、新たに年間上限が設けられます。年間とは、毎年8月1日から翌年7月31日の1年間です。

お問い合わせ先

・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1 電話 088-677-3666

・牟岐町役場 健康生活課

電話 0884-72-3417

シニアの皆さん！「介護助手」として活躍しませんか？

「介護助手」とは、介護施設で、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でも御参加いただけます。

- 対象／概ね60歳以上(50代も可)
- 期間／雇用開始日から3カ月間(施設と相談後、継続雇用あり)
- 時給／1,046円から(各施設により賃金は異なります)

「介護助手」
ホームページはコチラ



- 業務内容／各施設により異なります
 - 募集期間／令和8年7月～11月末日まで
- 参加方法等については、徳島県社会福祉協議会までお問い合わせください。
☎088-625-2040

国民年金保険料育児免除制度

令和8年（2026年）10月から

国民年金保険料の 育児免除制度が始まります！

実子、養子を育てている方は、
育児のための免除制度を利用できます。



- 国民年金第1号被保険者（自営業者・農業者・アルバイト・無職など）も育児で保険料が免除される制度が始まります。
- お子さま（実子・養子）を育てている方（父母・養父母）は、申請することで、月額17,920円（令和8年度）の保険料が免除されます。
- 対象期間は、お子さま（実子・養子）が1歳になる誕生日の前月までです。
- 将来の年金額は、納付した場合と同じように反映されます。

<育児免除イメージ図>

							1歳の誕生日の 前月（12月分）まで
							▼
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	12月
母親	産前産後免除期間 出産予定月または出産月の前月から4か月間				育児免除期間		
父親 (養父母)		育児免除期間					



申請はスマホでOK！電子申請がかんたん便利

基本的に、書類を添える必要はありません。

※ 届書（紙）による手続きの場合には、「産前産後免除該当届／育児免除該当届・終了届」
「マイナンバーカード」の写し等が必要となります。

スマホで24時間365日、電子申請できます。

※ お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口や郵送でも手続きできます。

制度や手続きの
詳細はこちら



日本年金機構特設ページ
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/ikujimenjo.html>



マイナポータル（電子申請）はこちら
<https://myna.go.jp>

牟岐町防災士の会の現状 その1

昨年7月10日に牟岐町防災士の会を設立して早や一年余りが経過しますが、これまで町あるいは各種団体主催・共催の防災訓練や研修会にも参加して、研さんに努めてまいりました。今後とも、地域防災のために住民の皆さんと手を携えながら活動していく所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

なお、現在の会員を次のとおり紹介するとともに、新たな会員を随時募集しておりますので、先ずは防災士の資格を取られて、入会されることを期待しております。

牟岐町防災士の会会員名(令和8年6月1日現在)

No.	役 職	氏 名	所属町内会	No.	役 職	氏 名	所属町内会
1	会 長	くによし たかとら 國吉 高虎	杉王	9	幹 事	いしもと ちえこ 石本知恵子	天神前
2	副会長	うえた よしみ 上田 好美	平野	10	会 員	きうち しげかず 木内 繁一	笹見
3	〃	たに せいじ 谷 誠治	東の東	11	〃	こまつ ひろしげ 小松 広繁	本町
4	幹 事	くによし よしこ 國吉 美子	杉王	12	〃	きだ しゅんじ 喜田 俊司	赤水
5	〃	こまつ みちこ 小松 道子	本町	13	〃	にしざわ みはる 西沢みはる	杉王・中の島
6	〃	にしざわ きろう 西沢 貴朗	杉王・中の島	14	〃	きもと ちよこ 木本千代子	山田
7	〃	ますとみ さちこ 杣富 幸子	東の東	15	〃	ひらやま まさのり 平山 正則	灘
8	〃	ひらの みすず 平野 美鈴	杉王	防災士の会事務局…牟岐町総務課 TEL0884-72-3412			

【参考】

令和8.2.27産経新聞朝刊正論「震災から学ぶ行動と教訓の継承」拓殖大学特任教授・防災教育研究センター長 濱口和久著からの記事を一部抜粋して紹介します。

『岩手県釜石市では東日本大震災で約1300人の犠牲者を出した。このとき、大槌湾に面した鵜住居(うのすまい)地区も津波が来襲し壊滅的な状態となったが、この地区にある鵜住居小学校と釜石東中学校に通う児童・生徒約570人は全員無事に避難する。当初、この避難行動は「釜石の奇跡」として日本全国に紹介されたが、近年は「釜石の出来事」といわれている。(中略)児童・生徒たちの行動は単に運が良かったからというのではなく、学校で普段から行っていた訓練(防災教育)を実践した結果なのである。(中略)「小学生を先導する」「まず高台に逃げる」という教えが徹底されていた。片田教授の指導による「①想定にとらわれない②状況下において最善をつくす③率先避難者になる」という「避難三原則」が身に付いていたのである。(中略)防災関連の法整備や新たな災害対応の組織を創設しても、日本人一人一人が自分事として教訓に向き合う姿勢がなければ同じ悲劇を招く可能性があることを忘れるべきではない。教訓の風化こそが最も恐ろしい災害なのである。』

このようなことを学び、地域の皆さんと一緒に活動していきたいと思っています。(会長 國吉高虎)

海上保安庁職員募集（採用試験のご案内）

・海上保安官採用試験 大学校卒業程度－
※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。（幹部職）
受付期間 8月20日（木）～9月7日（月）受信有効
試 験 日 第一次 10月24日（土）及び25日（日）
第二次 12月11日（金）

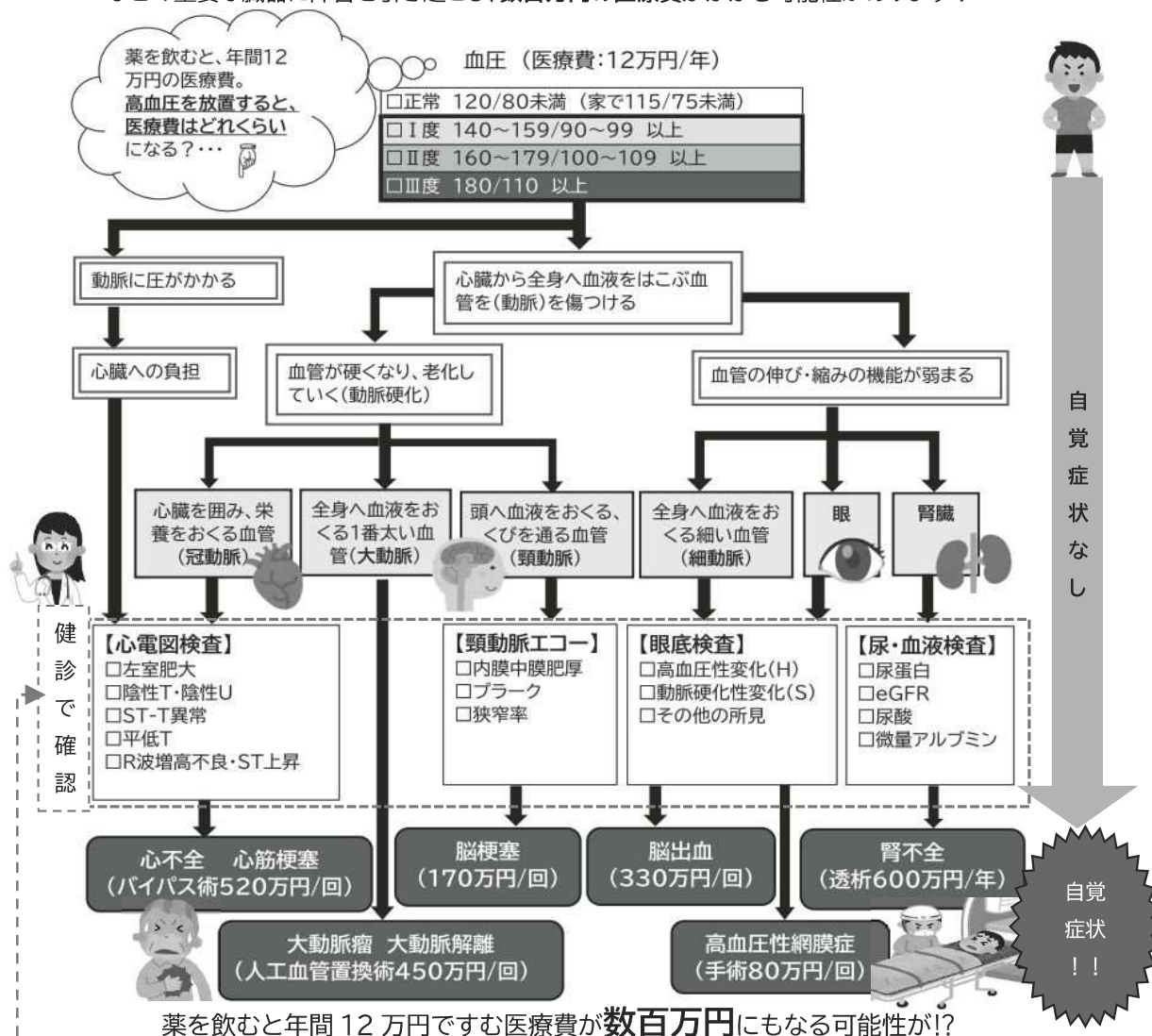
申込みはインターネットにより
行ってください。
<詳しくはこちら>
採用 | 海上保安庁 (mlit.go.jp)

【問い合わせ先】
徳島海上保安部管理課
TEL：0885-33-2246



保健だより

血圧を高いまま放置していませんか？ 自覚症状がないまま血管の老化が進むと、脳や心臓、腎臓などの重要な臓器に障害を引き起こし、**数百万円の医療費がかかる可能性があります！**



【重症化を予防するポイント】

- ① 家で血圧をはかり**血圧手帳に記録**する。役場に血圧手帳おいてます♪→→
（病院だけで高くなる人も、高血圧に移行するリスクは高いので注意！）
- ② 高血圧（図の上：Ⅰ～Ⅲ度）に該当すれば、**記録した血圧手帳をもってかかりつけ医にみてもらう。**
- ③ **定期的に健診を受けてチェック**していく。牟岐町では、ヤング健診（20～39歳）や、特定健診（40歳以上）を実施しています！ぜひご受診ください！

お問い合わせ先 健康生活課 TEL 72-3417

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置しました

クーリングシェルターとは、危険な暑さから避難できる場所として、町内の、施設・店舗等をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として町長が指定した施設です。令和8年度は、令和8年4月22日(水)から令和8年10月21日(水)の間で、気象庁及び環境省から熱中症特別警戒アラートを発表している期間中、一般の方に開放します。

熱中症特別警戒アラートは、気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に環境大臣が発表するものです。

徳島県内の全ての暑さ指数（WBGT）情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数が35以上となることが予測される場合、熱中症特別警戒アラートが発表されます。

クーリングシェルターの開放時間等は基本的に、通常営業・運営している時間となるため、施設により異なります。詳細は、牟岐町ホームページでご確認いただくか、役場健康生活課（72-3417）または、各施設までお問い合わせください。

牟岐町では、公共施設の他に、クーリングシェルター（暑熱避難施設）民間施設等を募集しています。ご協力いただける指定施設を随時、牟岐町公式ホームページに追加いたします。

牟岐町公式ホームページ QRコード
「クーリングシェルターの設置について」



【町内クーリングシェルター（暑熱避難施設）指定施設一覧】（令和8年6月1日現在）

No.	施設名	所在地	電話番号	開放時間	受入可能人数	開放場所等
1	牟岐町役場	牟岐町大字 中村字本村 7-4	0884- 72-1111	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土日、祝祭日除く)	10人	1階正面玄関の長椅子を休憩場所として提供します
2	牟岐町立図書館	牟岐町大字 川長字新光 寺82	0884- 72-2300	火曜日～日曜日 10:00～18:00 (月曜、休館日除く)	20人	椅子を休憩場所として提供します
3	牟岐町海の総合文化センター	牟岐町大字 川長字新光 寺82	0884- 72-0107	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土日、祝祭日除く)	20人	牟岐町立図書館が開放していない日のみ1階ロビーの椅子を休憩場所として提供します
4	モラスコむぎ	牟岐町大字 灘字下浜辺 198-1	0884- 72-2520	火曜日～日曜日 9:30～17:00 (定休日は除く) 定休日は月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌日が定休日)	5人程度	モラスコむぎメインホール椅子を休憩所として提供します
5	ショッピングセンターポルト牟岐	牟岐町大字 中村字本村 106-10	0884- 72-1228	月曜日～日曜日 10:00～18:00 (定休日は除く) 定休日は第二水曜日	8人程度	ショッピングセンターポルト牟岐の共有スペースの椅子を休憩所として提供します
6	オーシャン薬局	牟岐町大字 中村字山田 15-4	0884- 74-1255	月曜日～金曜日 8:30～18:00 土曜日9:00～12:00 (日、祝祭日除く)	3人程度	出入り口横、椅子を休憩場所として提供します
7	スマイル調剤薬局 牟岐店	牟岐町大字 川長字山戸 168-4	0884- 70-1226	月曜日～水曜日、金曜日 9:00～18:00 木曜日 8:00～16:00 土曜日 8:30～17:30 (日、祝祭日除く)	1人程度	待合室の椅子を休憩所として提供します
8	アイ調剤薬局 海部店	牟岐町大字 中村字杉谷 182-1	0884- 72-3112	月曜日～金曜日 10:00～16:00 (土日、祝祭日除く)	3人程度	待合室の椅子を休憩所として提供します マスクの着用必須です

【お問い合わせ】 健康生活課 TEL 72-3417

「自助」で防災～いざという時自分を守るためにできること～

災害の被害を最小限におさえるには、**自助・共助・公助**すべてが大切です。大きな災害時は、公的支援は時間がかかるため、自分を守る「**自助**」と地域や身近な人同士が助け合う「**共助**」がとても重要です。まずは自分自身ができることから始めてみませんか。



～車中泊の避難について～

車中泊の避難は、エコノミークラス症候群を発症するなど災害関連死のリスクがあり、推奨されるものではありません。ただし様々な理由により車中泊での避難を選ばざるを得ない場合もあります。事前に車中泊避難について学び、備えておくことでリスクを低くできます。

安全な車中泊避難のためのポイント

その①安全な場所を選ぼう

- ☐ 傾斜地を避け、液状化現象の恐れがない場所を選びましょう。
- ☐ 建物の倒壊や土砂災害などの、被害を受けない安全な場所を選びましょう。家を出る時は必ず施錠を。
- ☐ 一酸化炭素中毒を予防しましょう。（長時間のアイドリングや他の車の排気ガスにも注意！時々換気）
- ☐ 周囲に人の気配がない場所での駐車は避け、防犯に注意しましょう。サンシェードなどでプライバシーを確保！



その②車中でも体調管理に気をつける（エコノミークラス症候群、熱中症・低体温症、誤嚥性肺炎の予防を）

- ☐ エコノミークラス症候群の予防のため、長時間座ったままと避け、足のマッサージや運動をこまめに行いましょう。
- ☐ 血が固まらないように、水分や栄養をしっかりととりましょう。（タバコや飲酒は血栓ができやすくなります）
- ☐ トイレを我慢すると、むくみややすくなります。早めにトイレにいきましょう。
- ☐ 口腔内の不衛生が原因で、肺炎をおこし「災害関連死」を招くことも。唾液も減るので唾液腺マッサージを。
- ☐ 普段から健康状態を良く保ちましょう。（健康診断の結果をコントロール良く。早期治療・早期服薬を！）

その③必要なものを事前に用意しよう

- ☐ 薬、お薬手帳、マイナンバーカード、貴重品、個人情報に関するものを持参して避難しましょう。
- ☐ マット、エアーマット、毛布、クッション等で体温調節したり、足を延ばしたり楽になれる環境をつくりましょう。
- ☐ ポータブル電源、充電ケーブル、モバイルバッテリー、ソーラーパネル等電子機器の充電や代替電力の確保を。
- ☐ 平時からガソリンをこまめに補充するようにしましょう。
- ☐ 携帯用ランタン、LED ライト、ヘッドライトなど。（車内の照明や夜間の移動に便利）
- ☐ 衣類（季節に合う着替え）、圧縮袋、着圧ソックスや弾性ストッキングなど。（正しい使い方を知ましょう）
- ☐ クーラーボックスやレジャーシート、カイロ、虫よけ・虫刺されなど季節に応じた対策を考えましょう。
- ☐ トイレや給水、物資が手に入る場所を把握しましょう。

【エコノミークラス症候群】

原因

血の塊が肺の血管に詰まる【肺塞栓症】

↑

血の塊が血管に詰まる【深部静脈血栓症】

↑

食事や水分不足、運動量の減少で血流が悪くなり、血の塊ができる

症状

呼吸困難

胸の痛み

片足の腫れ、むくみ、痛み

【予防のための代表的な運動】

①足の指でグーパー

②踵の上げ下げ

③つま先の上げ下げ

④足首を回す

⑤ふくらはぎのマッサージ

⑥ふくらはぎのストレッチ

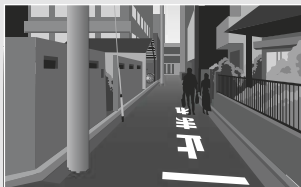
■出展元：熊本市車中泊避難マニュアル、厚生労働省エコノミークラス症候群の予防のために

【お問い合わせは… 健康生活課 TEL 72-3417 まで】

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



ドライバーの皆様へ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守るとは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

こんな道は特に気を付けよう！

民家・商店が多い

通学路である

天候等で視界が悪い

カーブが多い

■警察庁HP

▼生活道路における法定速度の引下げについて
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudoro.html>



問い合わせ先

■全国都道府県警察HP

▼各都道府県警察本部リンクはこちらです
<https://www.npa.go.jp/link/prefectural.html>



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
(2026年)
改正道路交通法施行令施行

60 km/h
↓
30 km/h

警察庁・都道府県警察

▽ 以下の道路における自動車の法定速度は ▼ 引き続き60km/hです

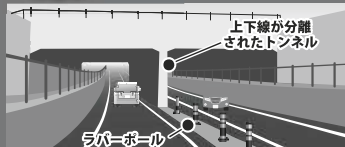
1

道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2

道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの（例として、料金所や一般道路と高速道路をつなぐ、いわゆる「ランプ」が該当します）

4

自動車専用道路



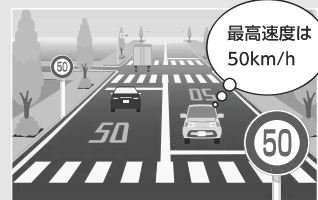
従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている中央線がない道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。



▲中央線がない道路で40km/hの速度標識があった場合は、最高速度は40km/hとなる。



▲中央分離帯や中央線があっても速度標識が50km/hの場合、最高速度は50km/hとなる。

障がいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準

下記の条件に該当となる方は、NHK放送受信料を全額または半額免除が受けることができます。
 免除の該当となる方(世帯)で、手続きがお済みでない場合は申請手続きをしてください。
 (既に免除を受けている方は、手続きは必要ありません。)
 <放送受信料の免除基準内容> (平成27年6月1日施行)

【全額免除】

対 象	適用条件
公 的 扶 助 受 給 者	●生活保護法に規定する扶助を受けている場合 ●ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に規定する入所者に対する療養もしくは親族に対する援護を受けている場合 ●中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている場合
市町村民税非課税の身体障がい者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
市町村民税非課税の知的障がい者	所得税法または地方税法に規定する障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障がい者と判断された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税を含む)非課税の場合
市町村民税非課税の精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
社会福祉事業施設入所者	社会福祉法に規定する社会福祉事業を行う施設に入所されている場合

【半額免除】

対 象	適用条件
視覚・聴覚障がい者	視覚障がいまたは聴覚障がいにより、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
重度の身体障がい者	身体障害者手帳をお持ちで、障がい等級が重度(1級または2級)の方が世帯主で受信契約者の場合
重度の知的障がい者	所得税法または地方税法に規定する特別障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障がい者と判断された方が、世帯主で受信契約者の場合
重度の精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障がい等級が重度(1級)の方が世帯主で受信契約者の場合
重度の戦傷病者	戦傷病者手帳をお持ちで、障がい程度が特別項症から第1款症の方が、世帯主で受信契約者の場合

<免除の申請手続きについて>

◆お持ちの障がい者手帳 ・ 印鑑をご持参のうえ、役場住民福祉課で申請をしてください。

※ 全額免除申請される方で、本年1月2日以降に牟岐町に転入された方は、前住所地の非課税証明書が必要です。)

お問合せ先 : NHK ふれあいセンター(☎ 0570-077077) / 役場住民福祉課 (☎ 72-3416)

公民館だより

長きにわたりご愛読いただきました『むぎ公民館報』は、第263号をもちまして発行を終了いたしました。
1952年(昭和27年)に創刊して以来、70年以上にわたり、地域の出来事や人びとの思いをお届けしてまいりましたが、これからは「公民館だより」として『広報むぎ』に掲載してまいります。

公民館を身近に感じていただけるよう日々の活動や地域とのつながりを大切にしながら、幅広い世代の皆さまに役立つ情報をお届けしてまいります。これまで以上に親しみやすく、読みやすい紙面づくりを心がけ、公民館の魅力や取り組みを分かりやすくご紹介していきます。また、長年親しまれてきました、ご結婚・ご出産の記事は引き続き掲載していきます。

今後も公民館の活動や講座情報などを分かりやすくお伝えしてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

牟岐町人権問題 講演会を開催して

牟岐町社会教育指導員

葛谷 信也

牟岐町人権教育協議会では「気づき考え行動へ」を研修テーマに、人権尊重のまちづくりをめざして人権啓発活動に取り組んでいる。

その一つの取組として、毎年広く町民の皆さんに参加を呼びかけ、いろいろな人権課題について考える人権問題講演会を開催している。

本年度は、六月二十一日に徳島県人権教育指導員の永田真己さんを講師に迎え、「多様性と人権」をテーマに「かもしれないのチカラ」(偏見や思い込み)に陥らないために、という演題で講演をしていただいた。

当日は、牟岐町婦人学級や牟岐町高齢者教室の皆さんをはじめ、町民の皆さん合わせて六九名の方が講師の話に熱心に耳を傾けた。

講師の永田真己さんは、徳島県人権教育指導員並びに、阿南市人権教育・啓発講師団の講師として、学校、行政、地域団体事業所など、多岐にわたる場で「人権・多様性・性教育」を軸とした啓発活動を展開されている。

親としての視点、そして性暴力被害者のひとりとしての視点も大切に、誰もが自分や他者を否定することなく、安心して暮らせる社会の実現を目指し、様々な課題に向き合いながら活動に取り組まれている。

【講演内容の一部を要約】

(一)「多様性と人権」

多様性とは、いろいろな考えやいろいろな価値観を持っている人がいて答えが見つからない社会である。しかし、多様性の名のもとに誰もが好き勝手すれば、それによって傷つく人が出てしまう。だから人権に配慮することが必要で「多様性」と「人権」はいつもセットにして考えていかないとけない。

(二)自身の生い立ち・体験から

男性として生まれたが、結婚して長男が生まれたところから性的違和を感じはじめ、自分は女性として生きたいとパートナーにカミングアウトした。パートナーは、長男の障がいやハンデイクヤップではなく個性としてとらえたいという考えから、自分の女性として生きたいという思いも個性として受け止めてくれた。

小学生の時に性的被害を受けたことがトラウマとなって仕事を辞めざるを得なかった体験から、「おかしい」と思える環境を作りたいという思いが大きくなって、人権教育や啓発の講師として話をするようになった。

自分の心や体の自己決定権と

いうのがある。嫌なことを「嫌だ」と言うことは、自分を守るための権利であって相手を拒否するという意味ではない。たとえ家族であっても、スキミングには同意を得るというプロセスを習慣化することで、相手の人権を大切にすることや、自分にとつての境界線がどこかを見極めるスキルを身につけることにつながる。

(三)「かもしれない」思考

人間の脳は、膨大な情報を効率よく処理するために過去の経験や学習から得たパターンをもとに、自動的・瞬間的に「これはこうだろう」と判断しようとしている。この脳の効率化が「思い込み」や「決めつけ」を生じやすくさせている。また脳は、外からの情報を取捨選択するとき、自分が興味を持っているものや、信じていることに関連する情報を優先的に拾い集めるという特徴がある。このため一度マイナスの印象を持った人に対して、気づかないうちに相手を枠に当てはめてしまい、無意識のうちに偏った見方をしてしまっている。

この脳が生み出す思い込みをふまえ、その思い込みに飲み込まれずに生きるための方法を「かもしれない」を見つける思考である。

「かもしれない」とは、物事をひとつの見方だけで判断せず、「他の可能性があるのではない」と視野を広げるための言葉で、これは、偏見や決めつけをやわらげ、他者を尊重するための思考のスペースを作る働きを

している。
人の行動には必ず理由があるが外からは見えない。「かもしれない」の思考はそんな見えない背景や事情に思いを寄せ、即断や決めつけをさけることで相手を尊重することにつながる。多様な価値観が共存する社会において欠かせない視点である。偏見や差別は、特別な誰かが抱えるものではなく、私たち一人ひとりの脳のしくみや環境の中で、いつの間にか静かに生まれてしまうものである。だからこそ私たちは時々立ち止まり、深呼吸し、相手をもう一度見つめなおす必要がある。そのきっかけが「かもしれない」の思考である。

私が目指しているのは、自分のことも他人のことも誰一人として否定することなく、誰もが安心して暮らせる社会をつくること。その実現のために今後も取組を進めていきたい。

牟岐町人権教育協議会では町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、一人ひとりの人権が大切にされ、誰もが自分らしく安心して暮らせる牟岐町を目指して、今後も人権教育・啓発の取組を進めていきたいと考えている。



牟岐町公民館サークル 牟岐短歌会について 代表：藤井利一

牟岐町立図書館の蔵書に、『炎ゆる葉鶏頭(かまつか)』と題する牟岐短歌会の前会長さんの亀田光子さんの歌集があります。その巻頭の歌が

『瑠璃色の刹那をみせてかわせみの去りたる彼方水のかがやく』

です。平成9年(1997年)徳島新聞の第18回徳島歌壇賞受賞の作品です。その亀田さんが著書のあとがきに記されています。

『地元牟岐の後藤利平先生（当時牟岐中学校校長・県下歌壇の重鎮）が指導されていた「牟岐短歌会」の活動を引き継いで来ましたが平成二十三年やむなく解散となりました。』と。

振り返りますと平成の中期には牟岐公民館報には毎号10人以上の「牟岐短歌会」会員の作品が載って居り、年に数度の牟岐町のバスをお借りしての県内・県外の花の名所などへの吟行を楽しんで居ました。そのまま「牟岐短歌会」が消えてしまうのも残念だと令和4年から、文化祭出展や公民館報に寄稿するなど有志4人で「牟岐短歌会」を復活させ現在に至っています。

因みに、平成16年の第25回徳島歌壇賞に藤井利一さん

『軍人基地まばらとなりてそれぞれの母と眠りぬ妻と眠りぬ』

と、令和6年の第45回徳島歌壇賞には藤川はやみさんが、

『「ツピツピ地球沸騰まったなし」と樹上でしゃべる四十雀(しじゅうから)たち』

で、牟岐短歌会会員として、前記亀田光子さんに続き受賞しています。

みなさんのご支援ご指導をお待ちしております。



「B&Gプール リニューアル式典」を開催しました



B & G プールは、令和5年6月に台風で施設が被災して以来、長らく臨時休館となっておりましたが、昨年末に修繕工事が完成し、ようやく今年の7月から通常オープンすることができました。通常オープンに先立ち、6月15日（月）にはリニューアル式典が執り行われました。また、式典後には関連イベントとして、牟岐小学生全学年による水泳学習『泳ぎ初め』が行われ、子どもたちの笑顔と歓声がプール中に響き渡りました。なお、B & G 財団様からプール修繕助成金として1,340万円を、ライフスポーツ財団様からプール用具購入支援金として100万円をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。新しく生まれ変わったB & G プールにぜひお越しください。町民の皆様方のご利用を心よりお待ちしております。



お問い合わせ先 TEL 72-0107

ご結婚おめでとう

令和八年三月

森 伊吹 (杉玉)
 もり いぶき
 飯田 美月 (阿南市)
 いいだ みづき

お誕生おめでとう

令和八年四月

谷口 善紀・あゆ (大谷)
 たにぐち よしのり
 長男 律綺くん
 りつぎ

岩崎 一馬・亜優 (山田)
 いわさき かずま あゆ
 二女 桜花ちゃん
 おづか



岩崎 桜花ちゃん



谷口 律綺くん



森 伊吹・美月さん

PICK UP MUGI

きもと しょうじ 木本正次文学・TAIGA Story

活動内容を教えてください。

『牟岐町出身作家・木本正次』作品を読み学び、郷土文化の魅力を次世代へ伝える活動。

牟岐町に対する要望は。

木本正次文学の顕彰と大河ドラマ化への支援を希望します。

今後の目標は。

町民の輪を広げ、木本文学の映像化や大河ドラマ化を目指します。

「広報むぎ」の感想は。

町の魅力や人の温かさが伝わる毎号楽しい広報です。



代表者 きもと ちよこ 木本 千代子
 連絡先 090-7624-2634

お知らせ

「PICK UP MUGI」は本号をもちまして掲載を修了いたします。
 長年にわたりご愛読いただき、誠にありがとうございました。